



## 目次

◆事務局からのお知らせなど ..... 1

■個人情報の取扱いに関する事故を起こさないために ..... 1

■会員数 ..... 2

■令和4（2022）年度連携団体全国総会報告 ..... 3

## ◆事務局からのお知らせなど

### ■総務室より

### ■個人情報の取扱いに関する事故を起こさないために

個人情報の取扱いについてどういったことが問題になりうるか、団体運営上連携団体の皆さまも悩んでいるかと思えます。財団で判断に迷った内容や、連携団体で起こったケースについて個人情報保護コンサルタントに確認した内容を共有いたします。ぜひご参考にしていただければと思います。

#### ●事例 1

- ・総会時に名簿（役職、住所、電話番号、氏名）を連携団体の会員全員に配布した
- ・支部報に入会者、退会者として氏名を掲載した

→集めた個人情報を配布することは、配布先が連携団体に所属する会員であっても、個人情報保護法の「第三者提供」となります。個人情報の取得の承諾（何をどんな利用目的で利用するか）と第三者提供の承諾（何をだれに公表するか）は別ものですので、それぞれ事前の承諾が必要です。

近年複数の連携団体で、総会時の名簿の配布に関して会員から問い合わせがありましたので、ご注意ください。

#### ●事例 2

- ・氏名とメールアドレスの公表の許諾を得て、メンバーリストに新入会者として住所もあわせて配信した

→事例 1 と同様に個人情報の取得の承諾（何をどんな利用目的で利用するか）と第三者提供の承諾（何をだれに公表するか）について事前の承諾が必要です。ご本人に許可頂いた内容を明確にし、承諾を得た内容以上の事柄を利用・公表しないよう確認しましょう。

#### ●事例 3

- ・本部より入会の連絡があったので、入会者の携帯に電話・メッセージを入れたが返答がなかったため、近隣に住む同じ苗字の方に知り合いかどうか尋ねた

→事前の承諾を得ていない場合、「目的外利用」で本人の意図しない利用であり、「第三者提供」にも該当します。

財団では個人情報取得の際に、プライバシーポリシーや申込用紙にて利用目的等必要な内容をご本人に伝えておりますが、上記事例のような連携団体での取扱いは連携団体ごと個別の事情もあり含まれておりません。また、承諾は事業者（連携団体）ごとに得る必要もございます。事例に該当する場合は、取りやめるか、個別に承諾を得る必要がございます。

社会情勢の変化・個人情報保護法の強化に伴い、企業でも個人情報取扱のトレーニングをしています。新入会の方だけではなく、既に会員の方でも、個人情報の取扱いに不安を覚える方もおり、残念ながら退会となった会員もいらっしゃいます。

過去許可を取らずとも同じ内容のクレームはかつてなかった等、慣例にとられることなく、会員ひとりひとりの立場にたったの対応が必要です。

財団本部でも、事故の起こらないような体制を整えるにあたり、コンサルタントと相談しながら行っております。連携団体の皆さまと同じような悩みもありますので、相互に協力しながら対応できればと思います。

●お問合せは、総務室支援者管理グループまでお願いします。

TEL: 03-5436-2631 (月・木・金 11:00-15:00)

FAX: 03-5436-2636

メール: [gyomu@wbsj.org](mailto:gyomu@wbsj.org)

(総務室 / 森 初恵)

## ■会員数

12月1日時点の会員数は33,404人で、先月と比べ37人減少しました。

11月の入会・退会者数（表1）をみますと、入会者数は退会者数より31人少なくなっています。

11月1日付の入会者数は141人で、前年同月の入会者数149人と比べ8人減少しました。

また、11月末日付の退会者数は172人で、前年同月の退会者数102人と比べ70人増加しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 11月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	11人	13人
総合会員（おおぞら会員）	25人	32人
本部型会員（青い鳥会員）	13人	25人
支部型会員（赤い鳥会員）	60人	64人
家族会員	32人	38人
合計	141人	172人
年度累計	1,353人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

## ●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数（12月1日時点）

都道府県	会員数	前月比
北海道	1,609人	-2人
青森県	224人	-4人
岩手県	340人	-1人
宮城県	527人	-2人
秋田県	240人	-1人
山形県	219人	-3人
福島県	526人	5人
茨城県	827人	5人
栃木県	764人	-4人
群馬県	581人	-2人
埼玉県	1,964人	3人
千葉県	1,465人	-4人
東京都	4,608人	-3人
神奈川県	3,118人	-1人
新潟県	360人	0人
富山県	194人	1人
石川県	269人	-1人
福井県	217人	1人
山梨県	248人	-2人
長野県	822人	2人
岐阜県	475人	-4人
静岡県	1,212人	0人

愛知県	1,546人	-8人
三重県	434人	3人
滋賀県	299人	-1人
京都府	799人	2人
大阪府	1,888人	4人
兵庫県	1,246人	6人
奈良県	476人	-4人
和歌山県	209人	0人
鳥取県	221人	-1人
島根県	203人	-2人
岡山県	550人	-1人
広島県	572人	-2人
山口県	328人	0人
徳島県	321人	-4人
香川県	192人	-3人
愛媛県	340人	2人
高知県	106人	-2人
福岡県	1,185人	-2人
佐賀県	204人	0人
長崎県	211人	-2人
熊本県	355人	-1人
大分県	215人	-1人
宮崎県	230人	-2人
鹿児島県	336人	4人
沖縄県	85人	-1人
海外	9人	0人
不明	35人	-4人
全国	33,404人	-37人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（12月1日時点）

支部	会員数	前月比
オホーツク支部	237人	0人
根室支部	74人	-1人
釧路支部	139人	0人
十勝支部	170人	-2人
旭川支部	75人	-1人
滝川支部	40人	0人
道北支部	26人	0人
江別支部	22人	0人
札幌支部	291人	-2人
小樽支部	58人	0人
苫小牧支部	161人	-3人
室蘭支部	125人	-1人
道南釧路	67人	0人
青森県支部	118人	0人
弘前支部	112人	0人
秋田県支部	230人	-3人
山形県支部	208人	1人
宮古支部	69人	0人
もりおか	154人	0人
北上支部	91人	-1人
宮城県支部	494人	-2人
ふくしま	135人	-1人

郡山支部	144 人	-1 人
白河支部	23 人	0 人
会津支部	54 人	0 人
奥会津連合	5 人	0 人
いわき支部	88 人	1 人
福島県相双支部	15 人	0 人
南相馬	19 人	0 人
茨城県	724 人	3 人
栃木県支部	753 人	-3 人
群馬	505 人	2 人
吾妻	45 人	0 人
埼玉	1,462 人	3 人
千葉県	898 人	-2 人
東京	2,584 人	-6 人
奥多摩支部	738 人	-5 人
神奈川支部	2,067 人	-4 人
新潟県	271 人	0 人
佐渡支部	34 人	0 人
富山	174 人	1 人
石川	245 人	-1 人
福井県	214 人	0 人
長野支部	406 人	0 人
軽井沢支部	158 人	0 人
諏訪支部	229 人	0 人
木曾支部	20 人	0 人
伊那谷支部	68 人	1 人
甲府支部	178 人	0 人
富士山麓支部	54 人	0 人
東富士	60 人	-1 人
沼津支部	132 人	1 人
南富士支部	219 人	0 人
南伊豆	41 人	0 人
静岡支部	315 人	1 人
遠江	360 人	-3 人
愛知県支部	1,169 人	-6 人
岐阜	454 人	-6 人
三重	374 人	3 人
奈良支部	408 人	-5 人
和歌山県支部	215 人	0 人
滋賀	293 人	0 人
京都支部	736 人	-2 人
大阪支部	1,739 人	7 人
ひょうご	956 人	1 人
鳥取県支部	235 人	-1 人
島根県支部	195 人	-2 人
岡山県支部	521 人	0 人
広島県支部	498 人	-2 人
山口県支部	300 人	0 人
香川県支部	151 人	-4 人
徳島県支部	345 人	-3 人
高知支部	95 人	-1 人
愛媛	313 人	1 人
北九州支部	241 人	0 人
福岡支部	530 人	2 人

筑豊支部	214 人	-1 人
筑後支部	150 人	0 人
佐賀県支部	253 人	1 人
長崎県支部	197 人	-5 人
熊本県支部	347 人	-1 人
大分県支部	204 人	-1 人
宮崎県支部	219 人	-2 人
かごしま県支部	316 人	2 人
やんばる支部	48 人	0 人
西表支部	45 人	0 人
	28,159 人	-54 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／三浦岳志）

## ■令和 4（2022）年度連携団体全国総会報告

【日時】 2022 年 11 月 13 日（日）  
10 時 03 分～15 時 40 分

【場所】 公益財団法人日本野鳥の会西五反田事務所（東京都品川区）

【開催方法】 Zoom を利用したオンライン形式

【参加者】 77 名（37 連携団体 47 名、評議員及び役員 6 名（連携団体関係者 2 名は数外）、財団事務局 24 名）

### 【スケジュール】

- 10:03 会長挨拶（上田恵介会長）  
開会宣言（遠藤孝一理事長）  
出席評議員・役員紹介（葉山政治常務理事）
- 10:15 ※意見交換（その①）  
①■風力発電について（自然保護室）  
②■e-Bird について（自然保護室）
- 13:00 ※意見交換（その②）  
③■支部報について（坂根勝美（京都支部）・普及室）  
④■ホームページについて（手塚功（栃木県支部）・普及室）
- 14:00 財団事務局からの報告等  
⑤■モニ 1000 研修・交流会について（自然保護室）  
⑥■ツバメの子育て応援事業について（普及室）  
⑦■リーダーズフォーラムについて（普及室）  
⑧■災害救助法適用に伴う会費免除について（総務室）
- 15:30 総括（遠藤孝一理事長）  
15:50 閉会の言葉（狩野清貴副理事長）

### 【記録】

◎10 時 03 分、上田会長からの挨拶の後、遠藤理事長より、連携団体全国総会の開催が宣言された。続いて、葉山常務理事より、出席評議員（上田恵介評議員長、岩切久評議員、河野博子評議員）及び役員（遠藤孝一理事長、狩野清貴副理事長、葉山政治常務理事、笠原逸子理事、曾

我千文監事)の紹介がされ、プログラムが開始された。

#### 【意見交換(その①)】

##### ① ■風力発電について(財団自然保護室)

浦主任研究員(自然保護室)より、2022年4月に施行された改正地球温暖化対策推進法のポイントについて、「パリ協定や2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた基本理念の新設」、「脱炭素経営の促進に向けた企業の排出情報のデジタル化、オープン化の推進」、「地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための計画・認定制度の創設」であると説明がされた。また、当会としては、促進区域の指定にあたって、促進区域の指定に配慮書手続きと同等であるべき、促進区域の指定により地域住民との合意形成を図りかつ地域紛争発生を予防するには、配慮書に対して提出される住民意見(自然保護、健康被害、土砂災害等)の内容を踏まえて保全区域を特定したうえで促進区域を指定すべきだと考えたと説明がされた。そして、促進区域は、都道府県基準に基づき市町村が指定するので、連携団体の皆様には各行政が促進区域を策定する際の情報交換会等に、自然環境に詳しい地域住民として関わってほしい旨、事例紹介等とともに説明がされた。また、環境影響評価法施行例の一部改正により規模要件が緩和され、風力アセスの対象について、第一種事業(必ずアセス実施)の規模要件は1万kW以上から5万kW以上に、第二種事業(経産省が可否を案件ごとに判断)の規模要件は7,500~1万kWから37,500kW~5万kW未満に、2022年10月1日から完全移行されていると説明がされた。

続いて、浦主任研究員より、連携団体からの事前に提出のあった質問、意見への回答について説明がされた。

田尻自然保護室長より、福岡県の環境審議会に参加されている川崎北九州支部支部長に、県との関わり方等についての説明が依頼され、川崎北九州支部支部長より、環境審議会には、福岡県の日本野鳥の会4連携団体の代表として関わっている、また、この審議会に環境影響評価専門委員会が設置され、委員として参加している、県が策定する保全区域をどう広げていくかが重要であり、鳥獣保護区未指定でも重要な区域があることを、IBAを活用して意見提出する予定であると説明がされた。また、県の審議会には福岡県の4連携団体が昔から委員として関わっている、県の関係部署と4連携団体は、年一回検討会を実施し、情報交換等を行っているとの説明がされた。

田尻自然保護室長より、各連携団体が審議会や検討会の委員となるには、まずは調査等で県と深く関わっていくことも重要であると説明がされた。

浦主任研究員より、促進区域については、事業者が配慮書提出等が免除されるだけであり、促進区域以外にも風力発電施設の建設は可能であると説明がされた。また、促進区域における事業者の配慮書提出免除は、環境保全のための適正な配慮事項の検討や、周辺の自然環境、地域生活環境などに与える影響等に関する地域住民等からの意見取り入れ等が必要になることであり、当会として促進区域における配慮書提出免除には反対していると説明がされた。

田尻自然保護室長より、この件に関する質問については、総会終了後の懇親会及びメール等で受け付ける旨説明がされた。

##### ② ■e-Birdについて(財団自然保護室)

岡本自然保護室員より、eBirdはインターネットを介して世界中のバードウォッチャーの記録を集約する、世界最大の市民参加型の野鳥観察記録データベースである旨、昨年11月、その日本語版「eBird Japan」がオープンした旨の説明がされ、1年が経過し、ユーザーは約4,200人、さらに多くの方にご参加いただき、自然保護に活用できるデータベースとしたいと説明がされた。また、多く問合せをいただく「種及び観察地点の検索方法」、新機能「IBA及びKBAの検索方法」、「探鳥会の記録の投稿」について、実際の画面を表示して説明がされ、葉山常務理事より、フォームをダウンロードして記録する方法、及び、記録のアップロード方法について説明がされた。続いて、岡本自然保護室員より、希少種や珍しい種の扱い等について、フィールドマナーへの注意喚起はeBirdのホームページ等で呼びかけ、希少種についてはセンシティブな種を設定し公開制限等の実施、珍鳥等については公開のタイミングや詳細な位置情報非表示等を実施している旨の説明がされた。また、eBirdの入り口としては、アプリ「Merlin野鳥識別」を活用していただきたいと説明がされた。今後も、バードウォッチングウィーク等を活用して利用促進していく旨の説明がされた。

松富士筑後支部支部長より、説明資料を共有してほしい旨の依頼がされ、岡本自然保護室員より共有する旨の回答がされた。

納家大阪支部支部長より、eBirdに探鳥会の記録を投稿している連携団体について質問がされ、葉山常務理事等より、神奈川支部、愛媛、もりおか等であると回答がされ、探鳥会の記録投稿時は、個体数の記録もお願いしたい旨の説明がされた。また、岡本自然保護室員より、コーネル大学より概数で構わないので個体数の投稿を依頼されている、田尻自然保護室長より、個体数については概数でも投稿されれば、経年の数の変化を推定することができる、ぜひ個体数の投稿もお願いしたいと追加説明がされた。

広塚筑豊支部支部長より、財団事務局より推薦のあったバードリサーチのフィールドノートと、eBirdとの違いについて質問がされ、葉山常務理事より、eBirdのデータは世界で共有できるものであり、バードリサーチとは競合するものではない。今後は、バードリサーチと検討を進めるが、両方を活用してほしい旨の説明がされた。

葉山常務理事より、台湾では、eBirdを活用してガンカモ一斉調査等を実施している、当会でも調査時に活用し、データを共有及び解析できるようにしたいと説明がされた。

#### 【意見交換(その②)】

箱田普及室長代理より、支部報及び支部ホームページをテーマに実施されたワーキンググループについて、坂根京都支部副支部長及び手塚栃木県支部副支部長より説明する旨、質疑応答は説明終了後にまとめて受け付ける旨の説明がされた。

##### ③ ■支部報ワーキンググループについて(坂根勝美(京都支部)・財団普及室)

坂根京都支部副支部長より、探鳥会と並び、支部と会員をつなぐ絆である支部報について、支部報担当者(12支部26名)及び財団職員の参加のもと、オンライン形式で、全6回のワーキンググループを行い、各支部から支部報の内容及び編集意図等の共有後、

「著作権など支部報編集にかかわる法律問題」、「個人情報に対する対応」、「コストダウン(ネット印刷)について」、「支部報の内容充実のための方策」をテーマとし、事例や意見等を都度まとめて参加者間で共有した旨の説明がされた。成果については、参加者から「支部毎に編集方針等が異なり刺激を得られた」等の声があり、特に PDF 化も進み、会員以外が閲覧する機会が拡大する可能性があるため、「著作権・個人情報・会計情報等の掲載についてこれまで以上に配慮が必要であること」が共有できたと説明がされた。さらに、支部報の内容充実のため、支部間での支部報の記事転載の仕組み作りの提案があり、今後の課題としたと追加説明がされた。

④ ■支部ホームページ(HP)ワーキンググループについて(手塚功(栃木県支部)・財団普及室)

手塚功(栃木県支部)より、「支部 HP の担当者が議論できる機会を作り、個々の支部の HP が抱える課題を浮き彫りにし、各支部の HP をブラッシュアップすること」、「全国の支部が新たに HP を立ち上げる場合、または既存 HP を見直す場合の参考として活用できる事項を整理すること」を目的に、オンライン形式で、8 支部 12 名及び財団普及室 1 名の参加のもと、全 6 回のワーキンググループを実施した旨説明がされた。検討した結果 13 項目(1「支部 HP 設置の目的」、2「管理システム」、3「HP のコンテンツ」、4「会員専用サイト」、5「見やすい HP」、6「画像・動画の活用」、7「掲示板やギャラリーへの写真掲載の配慮すべき事項」、8「SNS の活用」、9「ブログの HP 代用」、10「HP のセキュリティ」、11「著作権・肖像権・個人情報保護上で配慮すべきこと」、12「HP の効果測定」、13「サイトのバックアップ」)を取りまとめた旨の説明がされた。また、多くの支部が課題としている HP 管理の引継ぎについては、操作が容易なシステムの活用、マンパワーに合わせた掲載情報量の見極めが重要であると説明がされた。ワーキンググループについては、支部が抱える問題等解決には、他支部との情報交換等が有意義であり、今後もワーキンググループには積極的に参加したい旨の感想が述べられた。

松岡遠江支部長より、ホームページ作成について、管理システムの情報が参考になったと感想が述べられた。また、支部報の著作権など支部報編集にかかわる法律問題は、非常に大きなリスクを孕んでいると考えられる、財団事務局の見解を知らせてほしいと依頼がされ、箱田普及室長代理より、財団事務局でも議論が進んでいない、会員のみに発信するツールであった支部報が外部発信ツールとしても活用されている。また、所蔵スペース確保、検索等の有効な機能があるため PDF 化も進んでいる中、財団事務局でも大きな問題であると考えている、議論を重ねて示せる内容となった時点で共有する旨回答された。

箱田普及室長代理より、質問等については普及室へ提出してほしい旨の説明がされた。

【財団事務局からの報告等】

⑤ ■モニ 1000 研修・交流会について(財団自然保護室)

奴賀自然保護室員より、モニタリングサイト 1000 の調査を継続するために、調査員の継続的な協力が不可欠である旨の説明がされ、今年度も新たに調査員となる方及び現役の調査員の方との交流と調査方法

の研修を兼ねた「モニタリングサイト 1000 陸生鳥類調査研修・交流会」を実施する旨の説明がされた。また、概要について、主催は(公財)日本野鳥の会及びバードリサーチ、日時は 2022 年 12 月 11 日 13:00~16:00、内容はモニ 1000 事業の概要と成果・モニ 1000 の調査の方法・模擬調査の実習・意見交換、参加方法は Zoom を使用したオンライン形式、参加費は無料、申込は日本野鳥の会ホームページの申込フォームからであると説明がされた。

⑥ ■ツバメの子育て応援事業について(財団普及室)

井上普及室員より、近年減少傾向にあるツバメについて、当会ではツバメの子育て状況調査、ツバメに関する小冊子の発行、ツバメのねぐら入り観察会の実施等を行ってきたが、昨年度からは「ツバメの子育て応援事業」として、ツバメの巣を温かく見守っている団体に感謝状を贈呈し、プレスリリース、当会の HP や SNS を通じて紹介し広報することでツバメとの共生を肯定的にとらえる意識を社会に広げる事業を展開していると説明がされた。また、感謝状贈呈先は全国の連携団体に呼びかけ推薦していただいた旨の説明がされた。なお、今年度は、11 連携団体からの情報提供のもと、12 都府県 15 団体に感謝状を贈呈した旨の報告がされ、次年度も継続するので参加(参加依頼は 2023 年 1 月送付予定)していただきたいと説明がされた。

矢吹茨城県会長より、今年度初めてこの取り組みに参加し、日本野鳥の会がツバメをはじめとした身近な野鳥を大切にしている会であることを一般の方に伝えることができたと感じている、次年度は、コシアカツバメ、イワツバメ等についても取り組みたいと説明がされた。

永澤釧路支部事務局長より、北海道の連携団体からの情報提供等について質問がされ、井上普及室員より、2022 年度は北海道の連携団体からは贈呈先の推薦をいただいた実績はないと回答がされた。

矢吹茨城県会長より、ツバメの子育て応援の活動は、積極的な取り組みをしている個人もいる。個人への表彰についても検討してはどうかと意見が出され、井上普及室員より、今後の検討事項とする旨回答がされた。

納家大阪支部支部長より、営巣場所を守る活動以外にも、巣を落とさないで欲しいという切り口で活動されている団体等への表彰も検討してはどうかとの意見が出され、笠原神奈川支部運営幹事(財団理事)からも賛同する旨の意見が出された。井上普及室員から今後の取り組みの参考とする旨の回答がされた。

⑦ ■リーダーズフォーラムについて(財団普及室)

箱田普及室長代理より、2022 年 9 月 3 日に開催したオンライン形式による「探鳥会リーダーズフォーラム」について、16 支部 32 名及び財団事務局 6 名の参加のもと、参加者全員で議論に参加する「全体会」(テーマ：みなおそう！日本野鳥の会と会員をつなぐもの)と、事前に希望するテーマを選んで参加する「分科会」(テーマ①「写真を使った危険予知トレーニングを体験しよう」、テーマ②「参加者からリーダーへ新しいリーダーが次々と育つ環境を考える」、テーマ③「魅力的な会員サービスを考える アイディアワークショップ」)の二部構成で実施したと説明がされた。また、これまでのリーダーズフォーラムは、入会者増をテーマとした議論が多かったが、会員継続促

進の取り組みについての議論も試みた旨の説明がされた。しかし、新しい取り組みにはリーダーの確保が必要であり、同時にリーダーの育成を進める必要がある旨の説明がされ、引き続き、財団普及室では、連携団体間での議論の場づくりを継続していく旨の説明がされた。探鳥会リーダーズフォーラムについての質問等は、普及室に連絡してほしいと説明がされた。

⑧ ■災害救助法適用に伴う会費免除について(財団総務室)

森支援者管理グループチーフより、財団事務局では、地震、津波、火山噴火、台風等の大規模災害等により被害を受けた会員を対象に、本部会費を割引する細則がある旨の説明がされた。また、近年大雨等による災害の大幅な増加により財団事務局の業務圧迫となり、会費免除制度継続のため、災害救助法適用法災害発生時の会費免除適用対象会員の在籍状況の連携団体への都度の連絡を廃止する旨の説明がされ、会費免除の案内及び周知については、「財団 HP「会員向け各種手続き」に災害にて被害を受けられた方向けのお知らせを新設」、「野鳥 7.8 月号の会員の手引きに災害時の対応を記載し周知」、「支部ネット通信 4 月号で周知」、なお、災害救助法に適用されている県及び市町村が多岐にわたる場合、及び災害救助法に適用が 1 報で終わらず続報が出る場合は、当会 HP のトップページにも「災害にて被害を受けられた方向けのお知らせ」を掲示する旨の説明がされた。また、会費免除は本部会費が対象であり、支部年会費については各連携団体に検討してほしい旨の説明がされた。

坂根京都支部副支部長より、災害救助法適用に伴う会費免除となった件数について質問がされ、景山共生推進企画室長より、過去の実績は、数件から多くても 10 件程度であると回答がされた。

坂根京都支部副支部長より、支部会費免除の手続きについて、連携団体から財団事務局に支部会費を免除する旨伝えることで免除となるのかとの質問がされ、森支援者管理グループチーフより、原則的にはその通りであると回答がされた。

4) 総括

遠藤理事長より、長時間の参加へのお礼の後、連携団体の皆様とは、有意義な情報共有及び意見交換ができた、今後の連携団体の活動に役立ててほしい、共に活動に磨きをかけ、社会から支持されるよう活動を進めていきたいと述べられた。

また、風力発電について、国は「改正地球温暖化対策推進法」で、2050 年カーボンニュートラルに向けて再生可能エネルギーを推進しようとしているが、生物多様性について十分配慮しているとは言えない。連携団体の皆様には、今後 1、2 年で策定される都道府県の促進区域の基準について、初期の段階から関わっていただき、しっかり生物多様性や野鳥保護の立場からの意見を反映させてほしい。財団事務局も積極的に支援する、ぜひ早めの取り組みをお願いしたいと述べられた。

eBird について、世界のデータベースの構築は、分布等の変化の把握に非常に重要であり、自然保護に役立たせることができる。連携団体の皆様にもぜひ積極的に活用してほしいと述べられた。

対面での開催はできなかったが、年に 1 度でも連携団体の皆様と交流を持てたことは非常に有意義であ

る。ぜひ、これからも、連携団体と協働して、日本の自然保護、アジア及び世界の自然保護を進め、人と自然が共存できる社会の構築を目指したいと表明され、総括された。

◎15 時 40 分、 狩野副理事長より、本日の長時間の参加へのお礼、充実した意見交換ができたことへのお礼等の後、閉会が宣言された。

以上

(総務室/林山 雅子)

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。  
ございます。

先日、最寄り駅からの帰り道、夜空からツグミの声が聞こえて来ました。きっと渡りの途中なのでしょう。懸命に生きる彼らの声に少し元気を貰えた気がしました。

年末のお忙しい時期、皆さま、どうぞお元気にお過ごしください。

次号もどうぞよろしくお願いたします。

---

日本野鳥の会

## 支部ネット通信

2022年12月号・通巻251号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2022年12月26日

◆担当

総務室 総務グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈/原元奈津子/萩原洋平

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org

---